

<< 遊佐町教育施設の使用料等 >> (平成22年度)

遊佐町教育委員会

**学校施設(申請受付:教育委員会)**

施設名		利用料 (1時間につき)	電灯料 (1回につき)
校舎	各室	200円	100円
グラウンド	全面 (半面)	200円 (100円)	—
体育館	全面 (半面)	280円 (140円)	200円 (100円)
遊佐中学校 柔剣道場	全面	100円	100円
スポ少等の 減免団体	全面 半面	—	50円

**地区公民館**

各室および調理室			
使用料		1回につき	900円
実費	電灯料	1時間につき	50円
	冷暖房費 又は燃料代	1時間につき	50円
講 堂			
使用料		1回につき	1,100円
実費	電灯料	1時間につき	100円
	暖房費	1時間につき	100円

※ 地区公民館の使用料は午前(9時~13時)、午後(13時~17時)、夜間(18時~21時30分)の各1回分の金額。

**生涯学習センター**

各 室			
使用料		1回につき	1,100円
実費	電灯料 (大会議室)	1時間につき	100円 (200円)
	冷暖房料 (大会議室)	1時間につき	100円 (200円)
ホ ー ル			
ホール使用料		1回につき	4,400円
拡声装置使用料		1回につき	1,100円
舞台照明使用料		1回につき	2,700円
実費	電灯料	1時間につき	300円
	冷房料	1時間につき	300円
	暖房費	1時間につき	500円
調 理 室			
使用料		1回につき	900円
実費	電灯料	1時間につき	100円
	燃料代	1時間につき	50円

※ 中央公民館は、この他にボイラー運転士雇上賃金、ホールの音響及び照明操作員分の料金は別途負担。

**社会体育施設**

(申請受付:町民体育館)

施設名		利用料	電灯料
遊佐町民 体育館	アリーナ (半面)	660円 (330円)	200円 (100円)
	児童高齢者 体育館	250円	50円
	ピロティ	—	50円
	放送設備	100円	—
	会議室 研修室	200円	50円
遊佐町農業者 トレーニングセンター		250円	100円
菅里体育館	全面 (半面)	250円 (120円)	100円 (50円)
菅 里 広 場		100円	—
遊佐町民スポーツ広場		500円	—
サン・スポーツ ランド遊佐	野球場	500円	4,000円
	テニスコート (1面)	500円	500円
	多目的 グラウンド	500円	—

※ 利用料・電灯料(実費)は、すべて1時間あたりの料金。

※ 町民体育館の個人料金は、中学生以下1回50円、高校生以上1回150円。

トレーニングルームは、高校生以上の年会費2,000円。